

## 八王子市小中一貫教育に関する基本方針の改定について

### 1 報告趣旨

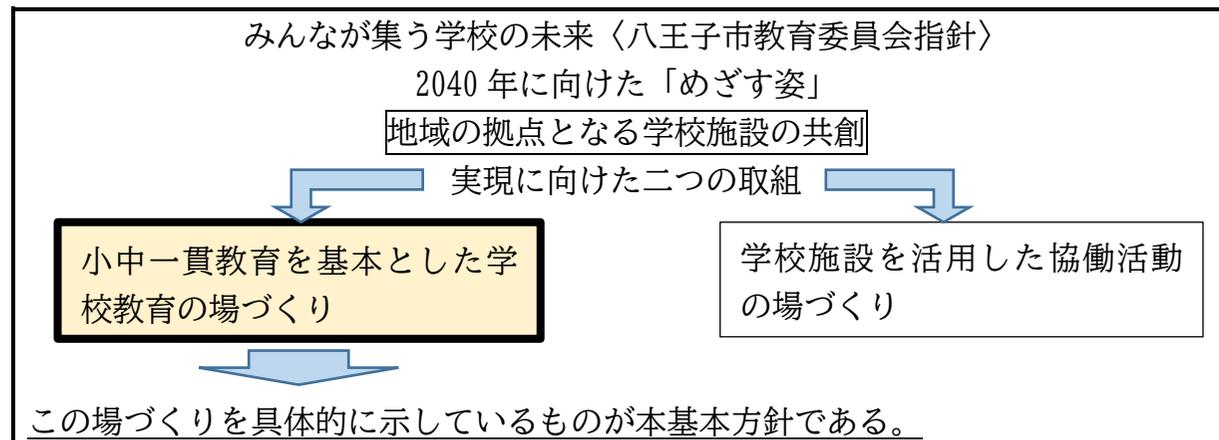
「八王子市小中一貫教育に関する基本方針（平成20年（2008年）7月）」の策定から14年が経過した。この間に学習指導要領（平成29年（2017年）告示）が改訂され、本市においては令和2年度（2020年度）に多摩地域初となる義務教育学校を開校した。さらに、令和3年度（2021年度）には「あなたとつくるまち 八王子市の学校教育 基本原則 ～これからの八王子市の学校教育～」を策定し、地域に生きる子どもたちの義務教育9年間の発達・成長を見通した学校教育の理念を整理したところである。

また、令和4年（2022年）9月に策定した「みんなが集う学校の未来〈八王子市教育委員会指針〉」は、今後の教育施策のめざす姿や方向性をまとめたものであり、その中で、小中一貫教育を基本とした学校教育の場づくりを位置付けている。

これらの状況を踏まえ、これまで本市が推進してきた小中一貫教育における課題を整理し、その解決とともに一層の充実を図ることを目的に「八王子市小中一貫教育に関する基本方針」の全面的な改定を行う。

### 2 報告内容

#### （1）本基本方針の位置付けについて



## (2) 課題及び改定のポイント

### ア これまで八王子市が推進してきた小中一貫教育の課題

- ・小中一貫教育の日（年3回以上）

日常的な取組にはいたっておらず、その時だけの交流になっている。

- ・学習指導

学習内容の定着が十分でないまま中学校へ進学し、中学校では小学校での学習内容が定着した前提で学習指導を行っている。

- ・教員の意識

「小学生の時はそんな問題はなかったのに、中学生になったら問題行動が目立つようになった」など、小・中でコミュニケーション等の分断が見られるため、学校単独で指導を完結しようとする意識が見られる。

- ・情報共有

小学校での人間関係や問題行動等（いじめ、不登校、暴力行為）についての詳細が十分に中学校に伝わっておらず、進学後の配慮が不十分である。

### イ 改定のポイント

本市が14年間に渡って推進してきた小中一貫教育における課題を整理し、その解決とともに一層の充実を図る。

【課題1】小中一貫教育グループとしての活動を日常的なものとし、より一層の充実を図る必要がある。

→グループ内合同で行う活動の実施

【課題2】小学校の学習内容の定着が不十分なまま中学校へ進学した生徒に対して、より個に応じた指導・支援を積み重ねる必要がある。

→グループとしての「学力定着プロジェクトチーム」の設置

【課題3】児童・生徒に関する諸情報等を小中一貫教育グループで共有し、共通理解をより深める必要がある。

→児童・生徒の諸情報をグループで共有、共通理解

(3) 小・中校長会及び教育委員からの意見

ア 小・中校長会より

- ・グループ内の管理職及び教員の意識の統一が非常に重要。特に、小学校と中学校との間に意識や考え方の溝があるとしたら、そこを埋めることも必要。

イ 教育委員より

- ・「小中連携」や「小中交流」という認識ではなく、子どもも教員も一体となり、合同での取組を一層充実させてほしい。
- ・義務教育修了段階における学力保障には、小中合同の協議が不可欠。学力定着プロジェクトチームの取組に期待したい。
- ・小中一貫教育の取組には、地域との連携が不可欠。地域・保護者との普段からの情報交換や意見交換を通して、地域全体で子ども一人ひとりの成長を支える取組をしてほしい。

(4) 改定案について

別紙1【概要版】「八王子市小中一貫教育に関する基本方針（改定案）」

別紙2「八王子市小中一貫教育に関する基本方針（改定案）」を参照

(5) パブリックコメントの実施

ア 期 間 令和4年（2022年）12月8日（木）～令和5年（2023年）1月10日（火）

イ 周知方法 広報はちおうじ12月1日号、市ホームページ

ウ 閲覧場所 教育指導課、市政資料室、市民部各事務所、各市民センター、各図書館、市ホームページ

エ 提出方法 郵送、FAX、電子メール、窓口への提出

(6) 今後のスケジュール

令和4年（2022年） 12月8日 パブリックコメント開始

令和5年（2023年） 1月10日 パブリックコメント終了

2月 8日 教育委員会第17回定例会にて議案上程

3月 市立小・中学校及び義務教育学校へ周知

4月 1日 改定版施行